

8月新居浜市定例記者会見

【日時】令和8年8月26日(水) 11時00分～

【場所】新居浜市役所3階 応接会議室

【項目】

(1)令和8年第4回新居浜市議会定例会議案概要

(2)にいはま営業本部ノベルティグッズができました

(1)令和8年第4回新居浜市議会定例会議案概要

(市長)

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

議題に入ります前に、令和8年7月28日に発生いたしました熊本地震により、被災された皆様には心からのお見舞いを申しあげます。

本市では、被災地支援のため、トイレカーと活動支援車の2台を熊本県八代市（やつしろし）へ派遣し、8月5日より避難所となっている八代市立第二中学校で市職員が継続して運用をしております。

また、支援でチーム愛媛の一員として、本市職員が氷川町（ひかわちょう）での避難所運営支援を約1週間行いました。これまで、市職員のべ11名を被災地に派遣をしております。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

令和8年8月25日に招集告示いたしました第4回市議会定例会は、9月1日に招集いたします。

今(こん)議会に提案いたします補正予算では、こども・子育て複合施設整備事業等の公共事業をはじめ、体育施設環境整備事業等のほか、介護保険料事業に係るシステム改修事業費等について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、新居浜市の特定事務を取り扱う郵便局の指定についてなどの一般議案のほか、新居浜市景観条例の一部を改正する条例の制定についてなどの条例議案を上程することといたしております。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(財政課長)

それでは予算関連議案等について、ご説明をいたします。

まず、報告議案でございます。議案一覧をご覧ください。

報告第16号から報告第18号の継続費精算報告3件につきましては、一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計の3会計において、継続費を設定して事業を進めていた清掃センター改修事業、公営住宅建替推進事業、水道施設監視システム改修事業、下水処理場改築事業及び雨水ポンプ場改築事業について、事業の完了に伴い、継続費の精算報告を行うものでございます。

次に、報告第19号健全化判断比率の報告につきましては、令和7年度決算に基づく実質赤字比率など4項目の健全化判断比率について、監査委員の意見を付け、議会に報告するものでございます。

報告第20号資金不足比率の報告につきましては、令和7年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付け、議会に報告するものでございます。

次に、認定議案でございます。

認定第1号及び認定第2号につきましては、決算の認定でございます。認定第1号は、令和7年度新居浜市水道事業会計決算、工業用水道事業会計決算、及び公共下水道事業会計決算について、また認定第2号では、令和7年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び渡海船事業特別会計ほか4特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付すものでございます。

続きまして、議案第67号及び議案第68号の予算議案につきましては、お手元の補正予算案の概要に沿ってご説明いたします。9月補正予算案の概要の1ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。今回の補正予算は、こども・子育て複合施設整備事業等の公共事業をはじめ、体育施設環境整備事業等の単独事業のほか、総合防災マップ更新事業費等の施策費、道路橋りょう災害復旧費等の災害復旧費及び経常経費について、予算措置しています。

この結果、一般会計では、補正額4億6,692万5千円の追加、補正後の予算総額は、563億6,160万9千円となり、対前年度同期比は、16億4,199万2千円、3.0%の増となっております。

また、介護保険事業特別会計では、補正額3,059万6千円の追加、補正後の予算総額は、147億2,169万円となっております。

2ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明いたします。

まず、こども・子育て複合施設整備事業につきましては、複合施設の整備に対して、株式会社シゲタ様及び匿名の個人の方より、合計350万円のご寄附をいただきましたことから、本事業の財源として活用させていただくために財源補正を行うものでございます。

次に、総合防災マップ更新事業費につきましては、愛媛県による地震被害想定の見直し等がありましたことから、現在公表している各種ハザード情報についてのデータ更新を行うための委託料2,115万8千円を措置いたすものでございます。

3ページをご覧ください。廃棄物埋立護岸対策事業につきましては、菊本町の最終処分場の埋め立て護岸について、現在、西側を仮護岸の状態で運用をしているところでございますが、当該仮護岸の計算上の耐用年数が令和12年度となっておりますことから、必要な対策工事を実施するための調査及び設計を行うもので、5,200万円を措置いたすものでございます。

4ページをご覧ください。道路整備事業につきましては、路面陥没事故防止のため、昨年度上下水道局において、路面下空洞調査・分析を実施いたしておりますが、その結果、市道内の路面下に空洞のある可能性が判明した箇所23か所について、対策工事を実施いたしますとともに、市道の維持管理について、要望の多い舗装復旧対策工事や側溝清掃等に要する費用として、工事費等合計3,000万円を追加し、市道の環境整備を図るものでございます。

次に、一般下水路整備事業につきましては、一般下水路施設及び普通河川施設について、要望の多い浚渫等に要する費用として、委託料500万円を追加し、浸水対策及び生活環境の改善を図るものでございます。

5ページをご覧ください。体育施設環境整備事業につきましては、電気代の高騰に対応するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、利用者の多い体育施設のLED化を先行して行うことで、施設の環境整備を図るものでございます。山根公園テニスコート、山根市民グラウンド、多喜浜体育館の3施設のLED化を行う工事費として、1億4,697万1千円を追加いたすものでございます。

6ページ、7ページをご覧ください。市制施行90周年記念事業推進費につきましては、来年度、市制施行90周年という大きな節目の年を迎えるにあたって、その機運を醸成するため、90周年のプレ事業として実施いたします各種イベントやプロモーションを通じ、市内外へのアプローチを行うものでございます。

プロモーション事業につきましては、プロポーザル方式により事業者及び事業内容を決定いたしますが、広く募集する写真を組み合わせ一枚の大きなイメージ画像を作成するデジタルアートや、事業者提案イベント、90周年ロゴの作成、情報発信など委託料として、600万円、新居浜市出身の作家・演出家の鴻上尚史さんが主宰する劇団第三舞台の新居浜公演パレイドリアの開催に対しての負担金100万円、住友4社の東京本社での物産展の開催に要する旅費150万円のほか、事務費として、令和9年度の90周年事業にご協力いただく予定といたしております新居浜ふるさと観光大使の皆様との打ち合わせ協議に要する旅費及び時間外勤務手当として200万円、合計1,050万円を措置いたしております。

8ページをご覧ください。個人番号カード事務郵便局委託事業費につきましては、令和3年度の法改正に伴い、郵便局に委託できることになりましたことから、現在、新田、垣生、外山、中村郵便局の4局で個人番号カードの電子証明書の更新事務等を行っておりますが、新たに、しんすか、駅前、萩生、山根郵便局の4局に拡充を行うために、国庫補助金を活用し、委託料等404万8千円を追加し、さらなる利便性の向上を図るものでございます。

9ページをご覧ください。災害復旧費になります。

6月2日から3日にかけての台風6号及び6月24日から27日にかけての梅雨前線豪雨により被災した施設の普及を図るものでございます。主な事業として、道路橋りょう災害復旧費につきましては、台風6号では、大島支線及び河又東平線、梅雨前線豪雨では、大島支線、蔭地線が被災い

たしましたので、復旧工事等を行うための事業費1億1,850万円を追加いたしております。

10ページをご覧ください。耕地災害復旧費につきましては、台風6号では、四ツ池、梅雨前線豪雨では、清住町の生活道路が被災いたしましたので、復旧工事を行うための工事費1,800万円を追加いたしております。

なお、災害復旧費全体につきましては、11ページに整理いたしておりますので、後ほどお目通しくださいますようお願いいたします。

12ページをご覧ください。補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。歳入につきましては、国庫支出金2億4,044万2千円をはじめ、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、市債と、表に記載のとおりとなっております。歳出につきましては、経常経費が423万5千円、施策費が6,522万円、公共事業費が2,017万4千円、単独事業費が2億3,397万1千円、災害復旧費が1億4,332万5千円となっております。

13ページをご覧ください。介護保険事業特別会計につきましては、介護保険システム改修事業費として、令和8年4月施行の法改正に伴い令和10年4月から運用が開始される介護情報基盤に対応するためのシステム改修委託料1,685万4千円を追加いたすものでございます。

以上で、9月補正予算案の説明を終わります。

(総合政策課長)

報告議案4件、一般議案4件、条例議案6件について、ご説明をさせていただきます。議案一覧をご覧ください。

まず、報告第21号専決処分の報告につきましては、新居浜市瀬戸会館だよりにおいて使用していたイラスト1点について、著作権を有する相手方の許諾を得ずに当該イラストを使用したことによる著作権の侵害について、相手方と和解し、損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、報告第22号専決処分の報告につきましては、主要地方道壬生川新居浜野田線において、公用車が前方で信号待ちのため停車していた相手方の普通自動車に接触。相手方が負傷し、車両を損傷させた事故に係る損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、報告第23号専決処分の報告につきましては、送電事故の影響により新居浜市清掃センターの発電設備が停止した事件について、相手方と和解することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、報告第24号専決処分の報告につきましては、市道中萩角野線において、角野校区地域教育力向上プロジェクト推進事業にボランティアとして参加していた生徒が運転する自転車がハンドル操作を誤り、自宅の門扉に衝突して破損させた事故に係る損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、議案第57号新居浜市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定につきましては、新居浜市の特定の事務を取り扱う郵便局を指定するため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第58号財産の取得につきましては、小型動力ポンプ付積載車2台を取得するため、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第59号愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更につきましては、国民健康保険料に係る滞納処分等を行うための愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務及び規約の変更に係る協議について、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第60号愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、関係市町の人口の変動により、広域連合議会の議員定数の見直しを行うことに伴う愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第61号新居浜市景観条例の一部を改正する条例の制定につきましては、景観法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第62号新居浜市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定につきましては、職員の自己啓発等休業に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第63号新居浜市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、固定資産税の特例措置の適用を受ける地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定の期限を延長する等のため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 6 4 号新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、施設の老朽化に伴い、治良丸西団地を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 6 5 号新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 6 6 号新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新居浜市火葬場の火葬室に係る使用料の額の改定を行うとともに、火葬室の使用に係る年齢等の使用区分の見直しを行う等のため、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

(2)にいはま営業本部ノベルティグッズができました

(市長)

にいはま営業本部営業活動用ノベルティができましたについてでございます。

皆様のお手元にお配りさせていただいておりますとおり、このたび、にいはま営業本部において、企業訪問や商談会・物産展を開催する際に活用するノベルティを作成いたしました。ノベルティの種類といたしましては、フェイスマスク、クリアファイル、丸うちわ、ポケットティッシュでございます。作成にあたりましては、営業本部のアドバイザーでもある株式会社クーチェデザインの吉田菊美様にデザインをお願いしました。このデザインは、報道資料にも記載しておりますとおり、本市の歴史・文化・未来への想いを吉田様と共有しながら制作したものであります。

最後に、にいはま営業本部からお知らせでございます。

現在、松山空港から韓国、台湾への国際定期便 3 路線が運航されておりますが、それを利用した多くのゴルフ客が愛媛県に来られております。

本市におきましても、本年 3 月に、滝の宮カントリークラブにて韓国の旅行会社による大型コンペが開催されたほか、海外の旅行会社による市内ゴルフ場の下見等も増えている状況でございます。そこで、8 月 1 3 日から 8 月 1 6 日まで、韓国（ソウル、釜山）の旅行事業者やゴルフ場に対して、にいはま営業本部によるゴルフにおけるインバウンド誘客のトップセールスを行ってまいりました。

今後につきましては、市内ゴルフ場において、11 月に台湾の旅行会社による大型コンペの開催が予定されているほか、韓国の旅行会社によるコンペが検討されております。

ゴルフインバウンドにつきましては、さらなるコンペの開催と誘致に向けて働きかけてまいります。

また、8 月 2 1 日付けでプレスリリースを行っているところでございますが、8 月 3 0 日（日）から 9 月 6 日（日）まで、大阪府吹田市にありますイズミヤショッピングセンター千里丘（せんりおか）におきまして、市制施行 9 0 周年記念プレ事業愛媛県新居浜迫力と誇りの太鼓台&物産展を開催いたします。期間中は、私も含め、にいはま営業本部員が現地において、当市の物産の魅力を伝えると共に、太鼓台のプロモーションを行ってまいりますので、ご周知のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。